

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	遠隔医療支援用器材の借上 (06新規)	CPS-M702002	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 6年 8月30日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊において使用する遠隔医療支援用器材（以下、“本器材”という。）の借上げについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、NDS C 0002の1.2及びC&LPS-Y00007の1.2によるほか、次による。

a) LTE回線 (Long Term Evolution)

第3世代携帯電話（3G）の拡張版であるデータ通信を更に高速化した通信規格の一つであり、この通信規格に基づく通信回線

b) 閉域LTE回線

SIMカード、RADIUSサービス及びユーザ認証により実現する、インターネットに接続する回線とは論理的に分離されたLTE回線

c) SIMカード (Subscriber Identity Module Card)

通信を確立するために加入者を特定するID番号などが記録されたICチップを内蔵するカード

d) RADIUSサービス (Remote Authentication Dial In User Service)

ネットワーク利用の可否判断（認証）と、利用履歴の記録（アカウントिंग）を、ネットワーク上のサーバで一元化するプロトコルを使用したサービス

e) IMEI番号

送信側端末に付与される識別番号（製造業者・機種・生産国・シリアル番号・チェックディジットを表す15桁の数字からなる）

f) 映像伝送システム

遠隔の作業現場から送信側端末で撮影された映像をLTE回線及び閉域LTE回線を

使い、安全かつ高品質で配信し、遠隔作業を支援するシステム

g) 閉域網

閉域LTE回線とセッション管理サーバを接続する閉域回線

h) セッション管理サーバ

映像伝送システムにて、送信側端末と受信側端末間の接続機能を有するサーバ

i) APN (Access Point Name)

閉域LTE回線の接続で必要となる情報

j) ISMAP (Information system Security Management and Assessment Program)

政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスをあらかじめ評価・登録することにより、政府のクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保を図り、もってクラウドサービスの円滑な導入に資することを目的とした制度

k) 電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト

政府によって安全性や実装性を評価された暗号技術のリスト

1.3 引用文書等

a) 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

1) 規格

NDS C 0002 地上用電子機器通則

2) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

3) 法令等

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）（装プ武第188号 31. 1. 9）

リスク管理枠組み（RMF）におけるセキュリティ管理策について（通知）（防整サ第14550号 令和5年7月3日）

電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（令和5年3月30日 デジタル庁・総務省・経済産業省）

b) 関連文書

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号 令和3年1月21日）

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）[防装庁（事）第3号 31. 1. 9]

情報システムの借上に係る撤去役務の取扱いについての細部事項について（通知）（装管調第5121号 令和2年3月31日）

2 本器材に関する要求

2.1 一般条件

- a) 提供される回線は、契約の相手方がカタログサービスで提供している回線契約約款のサービスレベルを順守するものとし、LTE回線サービスから閉域網サービスまでをワンストップで提供し、障害受付から解決までを、契約の相手方で対応可能な体制を組む。
- b) 使用するハードウェアは、機器メーカー又は提供事業者から保証されたものとする。
- c) 使用するソフトウェアは、各端末の起動及びユーザの認証により、サーバ装置上で実行されることを基準とする。
- d) 高品質で稼働実績を有したパッケージソフトウェアの適用を基準とする。
- e) 運用開始後における情報漏えい防止及び操作性を考慮したシステム構成である。
- f) 各端末はログイン時に主体認証を行う機能を有しており、主体認証はパスワード等の知識による認証方式を使用可能である。また特権及び非特権アカウントに対するアクセスについて多要素認証を行う機能を実装可能である。

2.2 作動条件

本器材の作動条件は、NDS C 0002の2.3による。

2.3 借上げ期間

借上げ期間は、令和7年3月24日から令和11年2月28日までとする。

2.4 構成

本契約の構成は、表1による。

表1－構成

番号	品名	数量	単位	備考	
1	LTE回線サービス（送信側端末）	68	回線	パケット量10GB／回線，データシェア有り	
2	LTE回線サービス（受信側端末）	3	回線	パケット量無制限／回線	
3	閉域LTE回線サービス	1	回線	10Mbps帯域保証，東西エリアでの冗長構成を含む。	
4	閉域網サービス	1	回線	－	
5	送信側 端末	スマートフォン	68	式	－
	ウェアラブル対応WEBカメラ				
	ヘッドセット				
	USB-Type-Cハブ				
	遠隔医療支援システム送信ソフトウェア				
	スマートフォン用充電器				

品名	遠隔医療支援用器材の借上（06新規）
----	--------------------

表1－構成（続き）

番号	品名	数量	単位	備考	
6	受信側	PC	3	式	—
	端末	モバイルルータ			
		遠隔医療支援システム受信ソフトウェア			
		PC用タッチペン			
		モバイルルータ用充電器			

2.5 配備場所

各端末の配備場所は、表2による。

表2－配備場所

番号	配備場所	機器	
		送信側端末	受信側端末
1	千歳，三沢，松島，百里，熊谷，目黒，府中，横田，静浜，浜松，小牧，岐阜，小松，奈良，美保，防府北，防府南，築城，芦屋，春日，新田原，那覇，長沼，稚内，網走，根室，当別，奥尻島，襟裳，八雲，大湊，車力，東北町，山田，加茂，秋田，大滝根山，霞ヶ浦，習志野，木更津，峯岡山，武山，佐渡，新潟，輪島，御前崎，笠取山，経ヶ岬，串本，高蔵寺，白山，饗庭野，高尾山，見島，高良台，背振山，海栗島，福江島，高畑山，下甕島，沖永良部島，恩納，久米島，知念，与座岳，宮古島	各1式	—
2	入間	2式	3式

2.6 借上げ回線の構成及び責任分界点

- a) 送信側端末，受信側端末及びセッション管理サーバを結ぶ，LTE回線サービスを提供する。
- b) a)に示す区間の通信回線は，インターネットに接続できない閉域ネットワークとし，同一回線事業者設備内で閉域性を確保する。
- c) 責任分界点は，送信側端末及び受信側端末にて，閉域LTE回線として借り上げされるSIMカードまでとする。

2.7 データ通信要件

- a) 送信側端末と受信側端末間のデータ通信は，閉域LTE回線内での折り返しとする。

- b) 送信側端末及び受信側端末とセッション管理サーバ間のデータ通信は、閉域LTE回線及び閉域網内で通信を行う。

2.8 借上げ回線の技術仕様

2.8.1 LTE回線サービス

- a) LTE通信用のSIMカードは、インターネットの利用が不可能なものとする。
b) 通信情報は映像伝送システムにてデータの暗号化を行い、暗号方式は電子政府における調達のために参照すべき暗号のリストに掲げたものである。

2.8.2 閉域LTE回線サービス

- a) 閉域LTE回線は帯域確保型とし、通信帯域はSIMカード発行枚数を鑑みた映像伝送システムに必要な通信量とする。システム導入時は10MBとし、以後システムの利用状況に応じて、変更可能とする。
b) 閉域LTE回線のユーザ認証（以下，“認証GW”という。）は、東日本エリアと西日本エリアに設置され、災害が発生した場合でも可用性が保たれる。
なお、送信側端末及び受信側端末は、APN等の設定変更を行わずに、自動的に障害等の発生していない認証GWに接続されることが可能なものとする。
c) 閉域LTE接続サービス内の認証GWから閉域網との相互接続場所は同一県内とする。また、抗たん性の観点から、東日本エリアと西日本エリアの回線で冗長化されていなければならない。
d) 送信側端末及び受信側端末のIPアドレスは、官側指定のIPv4プライベートアドレスとし、東日本エリア及び西日本エリアのいずれの認証GWに接続した場合でも、同一アドレスを静的に割り当てられる。
e) 契約の相手方が提供するRADIUSサービスにおいて、回線ごとのID、パスワードによる認証機能を提供する。
f) 電話番号及びIMEI番号を用いて通信を許可する認証機能を有している。
g) 送信側端末及び受信側端末から閉域網サービス経由にて、RADIUSサービスへアクセス可能なユーザインターフェースを提供可能とし、官側にて登録、変更、削除等の認証情報操作を行える。

2.8.3 閉域網サービス

ネットワークサービス方式は、帯域確保型レイヤ3IP-VPNサービスとし、セッション管理サーバと接続する。

2.9 機能及び性能

2.9.1 ハードウェア

ハードウェアの機能及び性能は、次による。

a) 送信側端末

- 1) スマートフォンの機能及び性能は、表3による。

品 名	遠隔医療支援用器材の借上（06新規）
-----	--------------------

表3－スマートフォン

OS	アンドロイド12以上
外形寸法	幅 80 mm×高さ 160 mm×厚さ 10 mm 以内
ディスプレイ	5.5 インチ以上
解像度	FHD+以上
端末重量	200 g 以内
バッテリー容量	4 300 mAh 以上
USB規格	Type-C
防塵機能	IP6X
防水機能	IPX7
その他	インターネットへの無線通信に必要な通信モジュールを内蔵する。

2) ウェアラブル対応WEBカメラの機能及び性能は、表4による。

表4－ウェアラブル対応WEBカメラ

外形寸法	幅 20 mm×奥行 90 mm×高さ 25 mm 以内 (ケーブル及び取付アタッチメントを含まない。)
カメラ本体ケーブル長	100 cm 以下
カメラ本体インターフェース	USB-Type-C
本体質量	50 g 以内 (ケーブルを含み、取付アタッチメントを含まない。)
静止画記録画素数	最大 2 000 万画素以上 (ソフトウェア処理可)
動画記録画素数	最大 2 592×1 944 ピクセル以上
防塵防滴機能	IP54

3) ヘッドセットの機能及び性能は、表5による。

表5－ヘッドセット

インターフェース	USB-Type-C又はφ3.5 mm4極ミニプラグ (φ3.5 mm4極ミニプラグの場合は別途USB-Type-C変換ケーブルを附属する。)
ケーブル長	1.8 m 以下
重量	15 g 以内
装着方式	モノラル耳栓タイプ

4) USB-Type-Cハブの機能及び性能は、表6による。

表6-USB-Type-Cハブ

コネクタ形状	USB-Type-C
ケーブル長	15 cm 以下
ケーブルタイプ	一体型
USB-Type-Cポート数	2ポート (USB5Gbps 準拠)
外形寸法	幅 55 mm×奥行 55 mm×高さ 15 mm 以内
重量	30 g 以内

b) 受信側端末

1) PCの機能及び性能は、表7による。

表7-PC

OS	Windows 11 以上
CPU	インテルCore i5 以上
メモリ	16 GB 以上
HDD容量	256 GB 以上
ディスプレイ	13 インチ以上かつタッチディスプレイ
バッテリー	リチウムイオン電池
端末重量	1 400 g 以内
その他	インターネットへの無線通信に必要な通信モジュールを内蔵する。

2) モバイルルータの機能及び性能は、表8による。

表8-モバイルルータ

WANインターフェース	通信規格 4G LTE アンテナ 送信1×受信2 (内蔵アンテナ)
無線LANインターフェース	Wi-Fi規格 Wi-Fi 4, Wi-Fi 5, Wi-Fi 6 アンテナ 送信2×受信2 (内蔵アンテナ) 最大同時接続数 16台
外形寸法	幅 150 mm×奥行 20 mm×高さ 80 mm 以内 (ケーブル及び取付アタッチメントを含まない。)
ディスプレイ	3 インチ以内
バッテリー	リチウムイオン電池
端末重量	200 g 以内
その他	閉域LTE回線への無線通信に必要な通信モジュールを内蔵する。

2.9.2 ソフトウェア

a) 送信側端末

- 1) 1つの端末で、映像の片方向送信及び音声の双方向通信が可能である。
- 2) 映像及び音声の品質確保のため、映像圧縮方式はH.265/HEVC、音声圧縮方式はAAC-LCを採用している。
- 3) 通信情報は暗号化を行い、暗号方式は電子政府における調達のために参照すべき暗号のリストに掲げたものである。
- 4) 映像品質は表9を基準とし、ビットフレーム数は通信回線の状況に応じて自動調整される。

表9－映像品質（基準）

解像度	420 p
ビットレート	最低 16 Kbps, 最大 1 500 Kbps 以上
フレームレート	最大 29.9 fps

- 5) データロス時には、FEC/ARQを用いたQoS制御により伝送を維持する機能を有する。
- 6) 受信側端末に対し、呼出し通知ができる機能を有する。
- 7) 揺らぎのあるモバイル回線に応じて映像品質を自動的に調整する機能を有する。
- 8) 各端末に名称を設定し、その名称が受信側端末に通知可能とする。
- 9) 1)から8)までの機能は、1つの送信側端末に対し1つの回線で実現可能とする。

b) 受信側端末

- 1) 送信側端末から受信した映像及び音声の再生が可能である。
- 2) 通信情報は暗号化を行い、暗号方式は電子政府における調達のために参照すべき暗号のリストに掲げたものである。
- 3) 映像を効率的に受信するため、映像サイズを受信側端末で変更可能とする。
- 4) 音声の双方向通信に対応する。
- 5) 送信側端末との間で接続認証機能を有する。
- 6) 受信側端末の操作により送信側端末の映像を静止画としてJPEG形式で撮影及び保存し、受信側端末に転送可能とする。

c) セッション管理サーバ

セッション管理サーバは閉域網内に配備され、送信側端末及び受信側端末の接続状態管理を行う。送信側端末及び受信側端末は、セッション管理サーバに接続完了後、閉域網内で直接通信を行う。

d) セキュリティ対策

- 1) 受信側端末のハードディスク等が内蔵された電磁的記録媒体は、暗号化の措置が図られている。

- 2) 暗号化のアルゴリズムは、電子政府における調達のために参照すべき暗号のリストに掲げたものである。
- 3) クラウドサービスを利用する場合、ISMAPクラウドサービスリストに列挙されているサービスを利用する。

2.9.3 その他

本器材は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク〔未発見の意図せざる脆弱性を除く。（以下、“障害等リスク”という。）〕が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下、“ソースコード等”という。）の埋込み又は組込みその他官側の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

2.10 品質管理

本器材は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード等の埋込み又は組込みその他官側の意図せざる変更が行われない相応の管理その他の契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）による適正な品質管理の下で製作されたものであって、その品質を保証されたものでなければならない。

3 確認

確認は、契約担当官等の定める確認実施要領に基づき実施するものとする。

4 その他の指示

4.1 教育（導入会議）

契約の相手方は、官側と調整の上、賃貸借開始時の操作要領等の説明を、教育資料等を用い、表10を基準として実施する。

表10－教育（導入会議）

内容	実施場所	実施要領	実施回数
機器の設定要領・取扱操作等	市ヶ谷又は入間	VTC	2回

4.2 保守

本器材は、常時、目的の機能を完全に発揮し得る状態に保つよう、次により適切な保守を行う。

- a) 24時間、日本語で対応可能な専用ヘルプデスクを準備する。
- b) 契約の相手方は、ハードウェア及びソフトウェアに関する運用上の質問、問題及び障害に関しては、電話及び電子メール等の手段を用いて対応するものとし、これによる障害等の解決が困難な場合は、機器交換により障害の解決にあたる。ただし、人員の派遣について情勢等により派遣不可となる場合は、官側との調整による。
- c) 機器の交換が発生した場合、運搬に係る費用は契約の相手方が負担する。
- d) SIMカードの紛失や故障の際は、新たなSIMカードを借用可能とする。
- e) LTE回線サービスにおいて、利用するエリアの電波対策を講じる必要がある場合、官側と調整の上、契約の相手方で対策の実施が可能とする。
- f) 借上げ期間内において保証ができなくなった機器は、EOL又はEOSLを経過していることを条件に、官側と調整の上、代替機器を提供する。

4.3 提出書類

品 名	遠隔医療支援用器材の借上（06新規）
-----	--------------------

提出書類は表 1 1 によるものとし、細部は次による。

- a) 提出書類は、全て日本語で作成する。ただし、英字表記が一般的な文言については、英字表記を可とする。
- b) 提出書類は、事前に官側の確認を受けた後に、航空幕僚監部首席衛生官に提出する。

表 1 1－提出書類

番号	名称	数量	単位	提出媒体	提出時期
1	作業計画書	1	部	電子媒体又は 紙媒体	契約締結後速やかに
2	運用要領書	1	部		貸借開始前までに
3	作業報告書（日報）	1	部		作業終了後速やかに
4	セキュリティ管理策実装 確認結果報告書	1	部		作業終了後速やかに
5	ハードウェア一覧	1	部		契約締結後速やかに
6	ソフトウェア一覧	1	部		契約締結後速やかに
7	ネットワーク構成図	1	部		契約締結後速やかに
8	教育資料	1	部	電子媒体	教育（導入会議）実施前 までに

4.4 貸付文書

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.2.2b)により、表 1 2 に示す文書のほか、官側が必要と認めた文書を、官側と調整の上、無償で貸付けを受け、又は閲覧することが可能であり、貸付けを受ける文書は、貸付時の最新版とする。

なお、貸付場所及び返納場所については、官側の指定する場所とする。また、貸付時期は、官側との調整によるものとし、貸付期間は貸借開始前日までとする。

表 1 2－貸付文書

名称	文書番号等	秘等区分	数量
リスク管理枠組み（RMF）におけるセキュリティ管理策について（通知）	防整サ第 14550 号	—	1

4.5 官側の支援

契約の相手方は、本器材の借上げの実施に当たり、官側の支援を必要とする場合には、次の事項について、事前に官側と調整の上、無償で支援を受けることが可能である。

- a) 現地への器材の搬入、設置、調整及び搬入器材の保管に関する事項
- b) 現地における電力、水及び施設の使用
- c) その他、官側が必要と認める事項

4.6 情報保全

- a) 契約の相手方は、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）に定める特約条項により、サプライチェーン

ン・リスク対応を行わなくてはならない。

- b) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり知り得た知識を漏えい又は他に転用してはならない。
- c) 本契約は、リスク管理枠組み（RMF）におけるセキュリティ管理策について（通知）で規定する機密性“中”，完全性“低”，可用性“低”の機能要件を適用可能である。セキュリティ管理策の細部については，官側との調整による。
- d) 官側の情報が含まれるハードディスク及び機器等については，別途契約する撤去役務等において物理的な破壊等によりデータを消去する。物理的破壊等については，官側から通知のあった品目について適用する。

4.7 仕様書の疑義

本仕様書に対して疑義が生じた場合は，速やかに契約担当官等と協議する。